

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)三津白寿苑			
所在地	鳥取市三津字砂所ノ-869番7 外			
面積	実測15,665.32㎡(公簿面積 15,663㎡)	地目	山林、原野(現況:雑種地等)	
形状	(最大画地869番7) 概ね整形	間口	(最大画地869番7) 約55m(現況出入部分 約20m)	
		奥行	(最大画地869番7) 約150m	
接面道路の状況	・869番7の画地東側、幅員約12mの市道(舗装)に概ね等高接道			
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> ・JRI「末恒駅」から道路距離で約1,400m ・バス停「鳥取医療センター」から道路距離で約100m ・鳥取医療センターから道路距離で約150m 			
法令等による制限	都市計画区域	市街化調整区域		
	用途地域	-		
	建ぺい率	70%		
	容積率	400%		
	高度指定	-		
	防火指定	-		
	その他の主な規制	-		
供給処理施設の状況	電気	引込可	都市ガス	引込可
	上水道	引込可	下水道	引込可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年12月 土地を取得 ・昭和48年3月 土地を取得 ・昭和48年12月 建物を新築 ・平成17年4月 建物を鳥取県厚生事業団へ移管 ・平成30年3月 建物を取り壊し 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定:資材置場の敷地 ・(最大画地869番7)敷地内に高低差(一部擁壁)がある。北方への下り緩傾斜地。 ・埋蔵文化財、地下埋設物存在の端緒及び土壌汚染の端緒は認められない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については各自の責任において確認を行ってください。 ・中国電力の電柱(本柱1本、支線1条)が設置されている。 ・NTT西日本の電柱(本柱5本、支柱1本、支線柱1本、支線5条、管路引上管2条)が設置されている。 ・敷地内の一部(※)について、污水管設置用地として平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間の契約で独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに貸付中。売却に伴い、現在の県との契約は解除予定のため、所有権移転後の取扱いについては、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターと協議すること。 ※鳥取市伏野字中ノ茶屋裏1771番5(13.08㎡)、鳥取市三津字砂所ノ-869番8(7.776㎡) ・立木、雑草及び石等、敷地内の不要物は購入者において処分すること。 			

注：物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。上記内容は、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については必ず入札参加者ご自身の責任において、現地及び諸規制についての確認(調査)を行ってください。